

学長賞、学科長賞、功労賞、学修賞の表彰・推薦基準等

[学長賞・学科長賞]

I. 学長賞、学科長賞の表彰基準

- (1) 学長賞は、各学科1名とする。
- (2) 学科長賞は、定員50名を単位としてそれぞれ1名とすることができる。
また、専攻を置く学科については、各専攻ごとに1名とすることができる。なお、基準枠内での被表彰者については、学科長の裁量に委ねるものとする。

II. 学長賞、学科長賞候補者の推薦について

1. 推薦基準

表彰基準に基づき、在学期間を通じて学業成績及び性行等が特に優秀で、他の学生の模範とするに足る者の中から総合評価して、学長賞、学科長賞候補者を卒業時に選抜し、推薦する。

(根拠…学則第42条)

2. 選考手順

- (1) 各学科長は、4年次春学期までの学業や卒業論文の評価等を踏まえて候補者を選び、事務部学生課を経由して賞罰委員会委員長に推薦書を提出する。

(様式別途)

- (2) 各学科長の被表彰者推薦書提出期限は、当該年の1月中旬とする。

- (3) 賞罰委員会が、推薦書により候補者を審査の上、運営委員会に諮り、教授会の議を経て学長が被表彰者を決定する。

3. 卒業証書・学位記授与式での被表彰者の取扱い

(1) 学長賞受賞者

卒業証書・学位記授与式において学長が表彰状（学長賞）及び記念品を授与する。

(2) 学科長賞受賞者

①卒業証書・学位記授与式後の各学科の会において、学科長が表彰状（学科長賞）及び記念品を授与する。

②学科長賞受賞者の中から、あらかじめ学科長が指名する受賞者は、卒業証書・学位記授与式において学科を代表し、「卒業証書・学位記」を受け取る。

[功労賞]

I. 功労賞の表彰基準

- (1) 別に定める「功労賞の推薦基準」に基づき功労者としてふさわしいと認められた個人・団体を対象とする。
- (2) 表彰は原則として、学友会後期総会で行うものとする。
ただし、特に必要が認められる場合は、その都度行うことができるものとする。

II. 功労賞候補者の推薦について

1. 推薦基準

課外活動や社会活動等で顕著な業績をあげ、本学の声望を高め、他の学生の模範とする行動のあった個人・団体の中から別に定める「功労賞の推薦基準」に基づいて推薦する。

2. 推薦選考手順

- (1) クラブ・サークルにかかるものについては、顧問教員、その他については、学部長、学生部長等が推薦するものとする。
- (2) 賞罰委員会が、推薦された候補者を審査の上、運営委員会に諮り、教授会の議を経て学長が被表彰者を決定する。

3. その他、必要な事項は別に定める。

付帯事項 1 団体の表彰については、大会要項に示されたエントリー数等の範囲内で、記念品又は副賞を贈呈することができるものとする。

[学修賞]

I. 学修賞の表彰基準

- (1) 別に定める「学修賞の推薦基準」に基づき、各年次において特に優秀な成績で他の模範となった学部生や学術研究等で外部団体等からの高い評価を受けるなどして本学の声望を高める活躍などにより学修賞としてふさわしいと認められた個人・団体を対象とする。
- (2) 表彰は原則として、学部生は次年度の学友会前期総会(4年次生は卒業時に各学科)、大学院生は学位記授与式に合わせて行うものとする。
ただし、特に必要が認められる場合は、その都度行うことができるものとする。
- (3) 各年次において優秀な成績を修めた表彰者については、各学科の定員(在籍実人数)20名を単位として1名程度とすることができる。

II. 学修賞候補者の推薦について

1. 推薦基準

別に定める「学修賞の推薦基準」に基づいて推薦する。

2. 推薦選考手順

- (1) 各年次において優秀な成績を修めた表彰者については3月下旬までに、学術研究等で外部団体等の高い評価に関わる表彰者については1月中旬までに候補者を選び、事務部学生課を経由して賞罰委員会委員長に推薦書を提出する。
- (2) 学部生については学科長が、大学院生については大学院専攻主任が推薦するものとする。
- (3) 賞罰委員会が、推薦された候補者を審査の上、運営委員会に諮り、教授会又は研究科委員会の議を経て、学長が被表彰者を決定する。

3. その他、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成6年11月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年1月26日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年12月25日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別 紙

功労賞の推薦基準

推薦の根拠となる活動分野・功績等			
I. 課外活動	学友会	○学友会組織の充実や活動の活性化等に顕著な功績を収めた学友会の役員	1. 学友会の役員（(1)執行委員会、(2)代議員会、(3)学園祭実行委員会、(4)体育会、(5)文化会）として、2年以上在任し、組織の整備や事業の充実改善につとめ、その成果が特に顕著であると認められる者
	クラブ・サークル	○スポーツ・文化・芸術の大会やコンクール等において、特に優秀な成績を収め、本学の声望を高めた者（原則として、学友会のクラブ・サークルに所属している者）	2. [スポーツ分野] (1) 国際大会出場者、全日本選手権大会出場者、全日本学生選手権大会入賞者 (2) インカレ等全国選手権大会出場者、ブロック選手権大会上位入賞者、ブロック学生競技大会上位入賞者、県選手権大会優勝者 3. [文化・芸術分野] (1) 全国コンクール・発表会等の入賞者 (2) ブロックコンクール・発表会上位入賞者、ブロック学生コンクール・発表会上位入賞者、全県対象コンクール・発表会優勝者 2、3は、総括連盟、公的機関等の主催によるもので、地方・ブロック等の予選（審査）を経て出場した者
II. 社会活動		○ボランティア等社会活動において、特に顕著な功績を残し、本学の声望を高めた者	1. 奉仕活動や災害救援、犯罪防止、環境保全等の活動で社会的に高く評価されたり、報道等により本学の声望を高めたりした者 2. 部・サークルに所属し、奉仕活動や災害救援、犯罪防止、環境保全等の活動に継続して2年以上取り組んでいる者
III. その他		○上記に準ずるもの	1. 上記に準ずる活動等で同等の成果を収め、他の模範となり本学の声望を高めたと認められる者

別紙

学修賞の推薦基準

推薦の根拠となる活動分野・功績等	
I. 各年次において特に優秀な成績を修めたと認められる者	各学科の1、2、3年次で、成績(GPA)、出席状況、受講態度、日常の品行等を総合的に判断して、他の学生の模範となったと認められる者。
II. 学術研究等において、顕著な功績を収め、外部団体等による高い評価を受けたと認められる者	各学科及び研究科で、外部団体等が主催する学会・研究会や発表会においてその実績が高く評価されたり、難易度の高い学術誌への論文発表や難易度の高い検定試験合格などにより、本学の声望を高めたと認められる者(個人及び団体)
III その他	○上記に準ずるもの 上記に準ずる実績等で同等の成果を収め、他の模範となり本学の声望を高めたと認められる者(個人及び団体)

学長賞候補者推薦書

学籍番号
氏 名
推薦理由

令和 年 月 日

賞罰委員会委員長 殿

< 推 薦 者 >

() 学科長

氏 名

学科長賞候補者推薦書

学籍番号
氏名
推薦理由
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

令和 年 月 日

賞罰委員会委員長 殿

< 推薦者 >

() 学科長

氏名.....

令和 年度 功労賞候補者推薦書（個人・団体）

表彰候補者及び 団体名(代表者名)	氏名 (代表者)		学 科	
			学籍番号	
	所属部等 (団体名)			
年 月	大会名、コンクール名、発表会名 学友会、社会活動等における活動・功績内容	成績等 (スポーツ、文化芸術分野)	推薦の根拠 推薦基準の 番号記入欄	

- ※ 上記記載の活動を示した大会要項、資料等添付してください。
- ※ 個人以外は、候補者全員の氏名を記載のうえ添付してください。

令和 年 月 日

賞罰委員会委員長 殿

＜ 推 薦 者 ＞

学生部長/学部長/学科長/部顧問：（該当に○印）

氏 名

令和 年度 学修賞(各年次)候補者推薦書

学籍番号	年次	年
氏 名		
推薦 理由要約 (賞罰委員会資料用に30字以内で記載してください。)		
===== 詳細		

令和 年 月 日

賞罰委員会委員長 殿

< 推 薦 者 >

() 学科長

氏 名

令和 年度 学修賞(学会・研究会等)候補者推薦書(個人・団体)

(個人・団体) 表彰候補者	氏名 (代表者)		学籍番号 (団体名)	
	学部 学科・専攻			
年 月	大会名、コンクール名、発表会名 活動・功績内容		成績等	推薦の根拠 推薦基準の 番号記入欄

- ※ 上記記載の活動を示した大会要項、資料等添付してください。
- ※ 個人以外は、候補者全員の氏名を記載のうえ添付してください。

令和 年 月 日

賞罰委員会委員長 殿

〈 推 薦 者 〉

学科長 / 大学院専攻主任 (該当に○印)

氏 名

